

令和3年1月8日

## 政府の緊急事態宣言の発令に伴うコミュニティセンターの一部休館等のお知らせ

日頃より、土気あすみが丘プラザをご利用いただきありがとうございます。

この度、政府の緊急事態宣言の発令に伴い、改めて実施する利用制限等についてお知らせします。

利用者みなさまには、大変ご不便をおかけいたしますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、ご理解ご協力をお願いいたします。

### 【改めて実施する利用制限の内容】

- ・ 諸室、幼児室、静養室、サンルーム、展示室は、9時から17時までの開館とします。
- ・ スポーツ施設（体育館、柔剣道場、プール等）は、終日休館します。

### 【対象期間】

令和3年1月12日（火）から緊急事態宣言が解除されるまでの間

### 【その他のお知らせ事項】

- ・ 料理実習室内を含め、館内での飲食はできません（水分補給は除く）。
- ・ 令和3年1月12日（火）のご利用分から随時予約を再開します。

※ これにより、17時以降は電話もつながらなくなりますので、御用のある方は開館時間（9時～17時迄）にご連絡を下さいますようお願い申し上げます。（☎043-295-0301）